

# 弁護士による臨時無料相談

## 全国一斉女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月29日（木）午前10時～午後4時



0742-22-3371

※実施当日のみ通話可能です。

主催 奈良弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：奈良弁護士会

TEL 0742-22-2035